

「ホームページを作り閲覧数を増やせば1日10万円稼げる」とのインターネット広告を見て、登録料1万円を事業者に支払った。その後、閲覧数を増やすツールなどを90万円で買う契約を勧められクレジットカードで決済した。事業者からは「命がけでサポートする」と言われたが何の具体的な対応もなく、ツールを使ってももうからないため解約と返金を求めたが断られた。

(20歳代女性)

いわゆる「情報商材」の相談が増えています。これは、インターネット上で副業や投資、あるいはギャンブルで高収入を得るためのノウハウと称して販売される情報全般のことです。

販売しているのは、PDFなどの電子媒体をはじめ動画、メールマガジン、冊子、DVDと様々。

「簡単に高額収入」「返金保証あり」「もうかるまでサポート」と強調したり、「このビジネスで成功した」と自称するカリスマが広告塔になったりしています。

ただ、その多くが購入代金を明確に提示しておらず、広告や説明と違い、もうかかなかった、というトラブルが絶えません。

冷静に考えれば、簡単に短期間で高収入を得る方法などないことは明らかです。

少しでも怪しいと思ったら関わらず、事業者の説明が具体的でなかったり、内容が理解できなかつたりしたなど、不安がある場合は契約を控えるべきです。

安価な情報商材を購入後、「すぐに元が取れる」と高額な契約を進められても、クレジットカードでの高額決済や、借金をしてまでの契約は絶対にやめましょう。

契約の取り消しや、クーリングオフができる場合もあります。不安を感じたりトラブルになったりした際は、最寄りの相談窓口を利用してください。